

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	新宿区多子世帯への学校給食費助成事業に係る業務の委託について
--------	--------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：教育委員会事務局学校運営課）

事業の概要

事業名	新宿区多子世帯への学校給食費助成事業
担当課	学校運営課
目的	多子世帯の区立小・中学生の学校給食費を助成することにより、多子世帯の経済的負担を軽減する。
対象者	新宿区に住民登録があり、区立小・中学校及び特別支援学校に在籍している第2子以降の児童・生徒
事業内容	<p>1 事業概要</p> <p>本事業は、区立小・中学校及び特別支援学校に在籍している第2子以降の児童・生徒の学校給食費相当額について、教育委員会が、保護者に代わり学校長口座に振り込むことで、学校給食費を助成するものである。</p> <p>事業の開始は、令和5年8月分の学校給食費から対応する予定であり、短期間で迅速かつ確実に業務を進める必要がある。</p> <p>については、効果的かつ効率的に業務を進めるため、専門性を有する事業者に決定通知書の作成や発送業務などを委託するとともに、下記2（2）の業務は、再委託する。</p> <p>2 委託の内容</p> <p>（1）決定通知書データの作成</p> <p>（2）決定通知書の印刷、制度周知チラシの作成・印刷及び封入封緘【再委託】</p> <p>（3）決定通知書及び制度周知チラシの発送</p> <p>（4）コールセンター</p> <p>3 想定人数</p> <p>3,200人（予定）</p> <p>※個人情報の流れは、資料28-1のとおり</p>

件名 多子世帯への学校給食費助成事業に係る業務の委託について

保有課(担当課)	学校運営課
登録業務の名称	新宿区多子世帯への学校給食費助成事業
委託先	株式会社 広済堂ネクスト ※プライバシーマーク取得及び ISMS (ISO27001) 認証取得事業者
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	【本事業の対象者に係る情報項目】 氏名、郵便番号、住所、在学名、学年、保護者氏名
処理させる情報項目の記録媒体	紙及び電磁的媒体(DVD、委託先のパソコン及びサーバ)
委託理由	短期間で迅速かつ確実に業務を進める必要があり、専門的な知識等を有し、豊富なノウハウを備えた業者に委託する。
委託の内容	1 決定通知書データの作成 2 決定通知書の印刷、制度周知チラシの作成・印刷及び封入封緘【再委託】 3 決定通知書及び制度周知チラシの発送 4 コールセンター
委託の開始時期及び期限	令和5年6月23日から令和5年8月25日まで(予定)(次年度以降も、同様の業務委託を行う見込み)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

件名 多子世帯への学校給食費助成事業に係る業務の再委託について

保有課(担当課)	学校運営課
登録業務の名称	新宿区多子世帯への学校給食費助成事業
委託先(再委託先)	【委託先】 株式会社広済堂ネクスト ※プライバシーマーク取得及びISMS (ISO27001) 認証取得事業者 【再委託先】 株式会社イムラ封筒 ※プライバシーマーク取得及びISMS (ISO27001) 認証取得事業者
再委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	【本事業の対象者に係る情報項目】 氏名、郵便番号、住所、在学名、学年、保護者氏名
処理させる情報項目の記録媒体	紙及び電磁的媒体(DVD、再委託先のパソコン及びサーバ)
再委託理由	より効果的かつ効率的に業務を進めるため、決定通知書の印刷、制度周知チラシの作成・印刷及び封入封緘業務については、専門的な知識等を有し、豊富なノウハウを備えた事業者へ再委託することで、事業を円滑に実施する。
再委託の内容	決定通知書の印刷、制度周知チラシの作成・印刷及び封入封緘
再委託の開始時期及び期限	令和5年6月23日から令和5年8月25日まで(予定)(次年度以降も、同様の業務再委託を行う見込み)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり